

# 「田原市浦南河岸小型船舶係留施設」 の指定管理者候補者の選定について

## 1. 施設の名称及び所在地

名 称 田原市浦南河岸小型船舶係留施設  
所在地 田原市浦町セイロウス1番地17

## 2. 指定管理者候補者

団体名 浦区自治会  
代表者 会長 岡本 長佳  
所在地 田原市浦町原屋敷78番地2

## 3. 任意指定の理由

別紙のとおり

## 4. 審査結果

本施設についての応募者は1者でした。田原市指定管理者選定審査会において審査の結果、評価項目に対する評価点の総合計を採点合計とし、採点合計が満点の半分以上の得点を得、かつ委員が不相当とした項目が1つもなかったため、当該応募者が指定管理者の候補者として適当であると判断しました。

[審査結果]

評価項目	配点	評価点	不相当項目
基本的な考え方の評価	90点	71点	無
事業計画の評価	300点	219点	無
施設経営に関する事項の評価	90点	80点	無
事業実績及び能力の評価	90点	74点	無
その他	30点	23点	無
合 計	600点	467点	無

- ・ 小型係留施設の機能と安全性の保持に配慮した管理運営の提案がなされている。
- ・ 施設の維持管理や安全管理について具体的な取り組みが示されている。
- ・ 施設経営については、現在の指定管理者として実績のある管理運営費に基づき算出されている。
- ・ 平成18年から本施設の指定管理者となっており、その管理運営実績から能力は十分である。

## 5. 選定委員

区 分	氏 名	備 考
会 長	鈴木 正直	田原市副市長
副会長	鈴木 亨	田原市総務部長
委 員	河邊 俊和	田原市企画部長
委 員	鈴木 洋充	田原市都市建設部長
委 員	竹 田 聡	愛知大学教授地域政策学部教授
委 員	立岩 祐幸	立岩公認会計士事務所所長

## 6. 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

※市議会（令和6年3月定例会）での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

## 7. 選定の経緯

申請書類の提出 令和5年10月16日

指定管理者選定審査会 令和5年12月18日

## 田原市浦南河岸小型船舶係留施設の指定管理者を

### 任意指定する理由書

小型船舶係留施設は、御山川の河口付近に点在していた放置艇を、三河港の一部を愛知県より占用し一括管理することにより、港湾区域の安全な航行と河川環境の保全を図るため整備した施設です。当該施設については、指定管理者制度の導入により、平成18年度から浦区自治会に指定管理者として管理をお願いしてきました。

浦区自治会については、平成10年12月に地縁団体として認可され、事務所は田原市浦町原屋敷78番地2にあり、当該施設に近接しており常に健全な管理運営を行える信頼できる団体であります。また、指定管理者として18年の経験と実績もあり、管理のノウハウに優れ、地元であるため各施設を熟知しており、地元ならではの特色を生かしたきめ細やかな環境整備、サービス、情報の提供ができ、連絡体制も確立され、緊急時の対応やトラブル防止等も万全であり、適切な維持管理ができるものと考えます。

以上により、令和6年度から令和10年度までの5年間、田原市浦南河岸小型船舶係留施設の維持管理について、浦区自治会を指定管理者として任意指定するものです。